

音楽高等学校における音楽科目の教育について

—— 本校における音楽科目教育の現状と課題 ——

海老原直秀

はじめに

音楽行動は身体、感性、知性の総合的活動である。例えば、私たちが音楽を聴取する時、まず、音響は聴覚器官によって知覚される。それを音楽構造として把握するのは知性の活動である。音楽作品の視覚的表象である「楽譜」に表された作品の音楽構造を把握するのは知性の活動であり、「楽譜」から作品の実際の音楽イメージを想像するのは知性と感性の働きである。これを身体運動によって実際の音響に実現するのが演奏である。音楽イメージを想像し、これを構造化して作品に形成する行為が作曲である。ここでも感性と知性が働く。「楽譜」という記譜法的視覚表象なしに音楽イメージの想像と音楽構造の形成とが瞬時に行われるのが即興である。このように音楽行動は身体、感性、知性の総合的活動である。また、音楽は美術、文学舞踊等とともに諸芸術文化の一樣態である。音楽は元来、単独で存在したのではなく、それらの諸芸術や宗教等との関わりをもちつつ存立する文化すなわち「ムシケ」であった。

筆者は身体、感性、知性の総合的活動及び「ムシケ」としての音楽という理念を音楽科教育の根本にすえたい。以上の理念に基づき、本校音楽科教育においては各科目を相互に関連するものと捉える総合的教育という基本的理念に立っている。このために各学年、各科目の教育内容に関連性をもたせて授業を展開している。

(1) 音楽史

① 目標と意義

音楽史の学習は音楽の歴史的事実の単なる知識の獲得ではなく、むしろ音楽の歴史の学習を通して音楽を文化の一樣態として理解し、社会における音楽の意味を考察することこそが目標である。

音楽史学習の意義について筆者は以下のように考える。音楽の歴史を学ぶことによって現在の自分を位置づけることが、将来への歩みの指針となる。自文化としての日本音楽の歴史と他文化としての西洋音楽の歴史の学習を通して、日本音楽と西洋音楽の共通性と相違を理解することが日本音楽あるいは西洋音楽の理解につながる。特に、日本人にとっては合理主義とキリスト教精神、西洋のことばから生まれた西洋音楽と神道、仏教精神、日本語から生まれた日本音楽を学習することが文化の一樣態としての音楽を理解することにつながる。さらに、音楽と他の諸芸術との関係や社会における音楽の位置を理解することが音楽のより深い理解につながる。また、時代様式や作曲家の個人様式の理解が演奏解釈の助けとなるという実利的な役割も明白である。

②現状と課題

音楽史教育にはさまざまな視点と方法がある。筆者は基本的には音楽様式史的視点に立ち、必要に応じて社会史的視点も加味しつつ授業を展開している。また、実際に鳴り響く音としての音楽に絶えず留意して、楽曲分析などの音楽理論的方法をも使用している。これは演奏実技の学習に追われる生徒の音楽史への関心を呼び起こし、音楽史の学習が音楽実技の学習に密接に関係していることを理解させるのに効果的である。

音楽史の学習にとって他の諸芸術との関係は重要である。授業において同時代の建築、絵画、彫刻などの視覚芸術作品を取り扱うことはより深い音楽理解に役立つ。

このためには良質な美術書や映像資料が必要であるが、本校にはこれらの資料が甚だ乏しい。美術資料の充実は音楽高校共通の課題であろう。本校の邦楽専攻生は第一学年で日本音楽史を第二、第三学年では洋楽専攻生とともに西洋音楽史を履修する。ところが洋楽専攻生は時間割の関係で西洋音楽史だけしか履修できない。西洋音楽のより深い理解のためには学習対象である西洋音楽を相対化して客観的に考察することが必要であり、そのためには西洋音楽のみでなく、それとは異なる日本音楽を理解することが有力な助けとなる。洋楽専攻生も日本音楽史を学習できるように教育課程を改革することが必要である。

(2) 音楽理論

①目標と内容

音楽に関する知識の習得のみでなく、音楽について理論的に思考する力を養うことが音楽を行う上で本質的に重要であるのはいうまでもない。また、作品の構造理解は演奏解釈にとって不可欠である。学習指導要領の音楽理論の内容には日本音楽の理論についての記述はない。しかし、邦楽専攻生徒だけでなく洋楽専攻生徒にとっても、西洋音楽を相対化して客観的に理解するためには自文化の例えばリズム、音組織、形式など日本音楽についての理論的学習が必要である。学習指導要領の「内容」には楽典、楽式などとの記述があるが、当面はこの中で日本音楽理論を取り扱わざるを得ない。本校では演奏法の授業の内容で日本語のアクセントやリズムと音楽の関係について取り扱っている。なお、本校の音楽理論授業の現状の詳細は別稿（高橋裕教諭執筆）を参照してほしい。

以下に音楽理論の教育内容についての筆者の基本理念を掲げる。

<音楽の構造理論>

1. 音響学基礎論

自然倍音列、音色、音強、音高、音程の協和度、音律

2. リズム（持続）論

拍、有拍と無拍、等拍と不等拍（拍の伸縮）、分割リズムと付加リズム

アフリカのポリリズム、日本語とヨーロッパ語のリズム、世界のリズム－日本
モンゴール、インドのターラ、イラン等

3. 旋律（音高）論

世界の音組織－日本旋法、教会旋法、インドのラーガ、インドネシア、イラン等
微小音程－日本、モンゴール、インド、イラン等

日本語とヨーロッパ語のアクセント、イントネーション

4. テクスチャー論

ヘテロフォニーー日本

ポリフォニーーオセアニア、ヨーロッパ中世、ルネッサンス

5. 和声論ー機能和声と非機能和声

6. 調性論ー長短調の調性、汎調性（拡大された調性）、非調性（無調）

7. 楽曲形式論

日本音楽の形式、西洋音楽の形式

以上が筆者の考える通文化的音楽理論教育の基本内容である。

②課題

学習指導要領では音楽史の「内容」に日本音楽史があげられているが、音楽理論の「内容」には日本音楽の理論についての記述はない。次回の指導要領改定の際にはぜひ日本音楽の理論を内容に含めて欲しいものである。本校の邦楽専攻生は第一学年と第三学年で西洋音楽理論を第二学年で日本音楽理論を履修するが、洋楽専攻生は時間割の関係でこの日本音楽理論を履修できない。わずかに演奏法の授業の一部で日本語と日本音楽のリズムなどについて学習するのみである。

音楽理論は西洋に限られているわけではない。今後、従来の西洋中心の音楽理論の教育内容に少なくとも日本音楽の理論を含めて通文化的教育を目指すことが必要であると筆者は考える。東西の音楽理論の学習が必ずやより深い音楽理解につながるからである。

(3) 音楽史と音楽理論の授業内容の連関

①第一学年

音楽史では生徒が最も馴染んで学習している古典派、ロマン派を取り扱い、音楽理論では和声の学習の他にソナタ形式などを取り扱う。

②第二学年

音楽史では中世、ルネッサンス、バロック期を取り扱い、音楽理論では和声の他にフーガ形式などを取り扱う。学年のテーマはポリフォニーである。

③第三学年

音楽史では後期ロマン派と20世紀を取り扱い、音楽理論ではロマン派和声の他に教会旋法を含む各種の音組織について取り扱う。

(4) 演奏法

①目標と内容

楽曲の構造分析などの理論的学習を通じて適切な演奏解釈を行い、追創造としての主体的な演奏表現に導くことがこの科目の目標である。作曲家によって作曲された音楽イメージは通常、楽譜という記譜法的視覚表象に置き換えられる。演奏とは逆に楽譜から音楽作品のイメージを想像し、実際に鳴り響く音に現実化する追創造行動である。楽曲分析は演奏に先立つ演奏解釈のいわば枠を提供するものである。実技の学習において生徒は得てしてメカニカルな訓練に集中し、楽譜をじっくり読み、自ら演奏解釈し、表現する努力を怠りがちであり、演奏解釈については指導する教師個人の教えにひたすら従う傾向がある。作曲家の考え

た音楽イメージを想像する助けとして楽曲分析や演奏原理の学習は必要不可欠である。表現法に関する教師への全き依存や逆に作曲家の描いた音楽イメージを全く顧慮しない演奏者本位の恣意的表現に陥ることを防ぐためには生徒自らが楽譜を読み解き、楽曲を分析し、演奏解釈して、主体的な演奏表現にいたる努力をせねばならない。演奏原理、演奏解釈などの学習が必要なゆえんである。このように演奏法は音楽理論や音楽史などの科目と実際の演奏を結びつける働きをする科目といえよう。

指導要領の「内容」にはまず、時代的、様式的背景などに基づく表現法があげられている。音楽の時代様式は音楽史や音楽理論でも学習するが、演奏法では実際の楽曲を用いるなどしてより具体的に表現法を学習する。時代様式や時代背景をふまえた上でさらに演奏解釈について学習するわけである。

②現状と課題

本校では時代様式に関しては例えばバロック期などの装飾法について取り扱っている。

リズムに関しては拍と拍子、有拍と無拍、等拍と不等拍（拍の伸縮）、分割リズムと付加リズム、ポリリズムなどについて西洋音楽のみならず、日本、インド、西アジア、アフリカなどの音楽を教材として取り扱っている。これはむしろ今後、音楽理論の内容に移行できるであろう。

ピタゴラス音階など各種の音律についても学習しているが、これも音楽理論の内容に含められる。ことばと音に関してはリズム、アクセント、アーティキュレーション、フレージングとことばの関係について日本語、ヨーロッパ語を例に学習している。和声と演奏解釈については特にロマン派作品を教材として、和声構造と強弱法、緩急法、フレージング、アーティキュレーションの関係を学習している。現在、各学年1単位で3年間合計3単位の授業を行っているが、新教育課程では合計で1単位とするので、単位数縮減に応じて音楽理論や音楽史等、他の科目に移行できる内容は整理するなどして、学習内容の厳選が必要である。また、本校邦楽専攻生は第一学年と第二学年で西洋音楽演奏法を、第三学年で邦楽演奏法を履修する。学習指導要領の「内容」にも邦楽についての記述はない。邦楽専攻生の「演奏法」の教育について、どのように取り組めばよいかは今後の課題である。

(5) ソルフエージュ

①目標と内容

音楽行動を支える総合的な基礎能力を養うことが目標である。従って、知覚、感性、知性を総動員して学習する必要がある。聴音は音の知覚的受容に留まらず、和声進行、フレージング、アーティキュレーションなどの音楽的把握にも留意して指導する必要がある。このためには例えば、常にピアノなどの一定の音色によるのではなく、実際の楽器や録音テープなどを使用し、弦楽器や管楽器など他の音色によって訓練することも効果的である。

視唱については、各種の音部記号の読譜練習が単に機械的な訓練に留まることなく、実際の作品を教材に使用するなどして音楽表現への結びつきに留意しつつ指導する必要がある。また、聴音同様にフレージング、アーティキュレーション、旋律の背景にある和声進行などにも留意して表現するように指導する必要がある。視唱と視奏の学習の目的はあくまで楽譜という記譜法的視覚表象を正しく読み解き、そこに表された音楽イメージを実際の響きに実現することであり、聴音は逆に、鳴り響く音群を音楽構造として正しく捉え、それを楽譜

という表象に的確に置換することである。一般に初見視奏と呼ばれる「視奏」の学習の目的は決して楽譜から鍵盤への瞬間的な機械的置換ではない。読譜上の視覚的技術訓練のみならず、楽譜を読み解くスコアリーディングを通して作品の音楽構造を的確に把握することが重要である。スコアリーディング、楽曲分析、演奏解釈は一連の作業であり、視唱と視奏、音楽理論、演奏法の学習内容がいかに密接に関連するかがわかる。

②現状と課題

本校のソルフェージュ教育については機会を改めて発表されることになる予定なので、ここでは「視奏」について若干ふれるのみに止めたい。本校ではピアノ専攻と作曲専攻の生徒が「ピアノ初見」を履修する。各科目の相互関連性に留意する総合的教育という本校の基本理念に従い、音楽史、音楽理論の学習内容に合わせて、「ピアノ初見」の授業を今まで以下のような内容で展開してきた。第一学年では古典派の作品を中心として、ピアノ曲に限らず、例えば4手連弾または2台ピアノによるシンフォニーの視奏などを指導する。第二学年ではポリフォニーが学習テーマであり、ルネッサンス期の合唱曲やバロック期の管弦楽曲協奏曲などを教材として学習する。第三学年では20世紀作品を中心に、例えば付加リズムを含む作品、長短調以外の拡大した調性音楽の作品、多調や無調作品等を教材として学習する。「ピアノ初見」の授業については以下の状況をふまえて、現在新しい試みを実験中である。

本校ではピアノ専攻と作曲専攻の生徒は室内楽の授業がないため、管楽器、弦楽器専攻の生徒のようにアンサンブルの指導が受けられない。もちろん、これらの生徒も授業以外の機会に自主的に室内楽の演奏と発表を行っている。けれども、ほとんどの場合、教師の指導を受けてはいない。また、ピアノの個人レッスンにおいて学習する曲数も極めて限定されている。さまざまな作品の楽譜にふれることが音楽のより深い理解につながることは言うまでもない。

以上の考えのもとに本校では、従来行ってきた授業のあり方を変更して2001年度から以下のような試みを展開中である。すなわち、前期は学年を取り払い、3グループに分けたグレード制を取り、視奏の授業を行い、後期は管楽器、弦楽器専攻の生徒と組み合わせてデュオなどの室内楽アンサンブル基礎指導を行うものである。しかし、管楽器、弦楽器専攻生徒の同時帯の授業との関係、授業の指導体制、教材開発、指導内容と指導方法、その他の課題も山積しており、新年度に向けて指導者のより緊密な研究と準備が必要となっている。

むすび

1999年度より本校では箏曲専攻を設置し、2001年度より同じく、邦楽囃子、尺八、長唄三味線専攻を設置した。2001年度は箏曲専攻及び邦楽囃子専攻生が在学している。

邦楽専攻の生徒が日本音楽と西洋音楽双方を学習することにより、より深い音楽理解へと導くというのが本校の教育の基本方針である。従って、副科ピアノも西洋音楽史と理論、合唱の授業も必修である。また、ソルフェージュ授業については邦楽関係教師と洋楽関係教師によるチームティーチングを展開中である。邦楽専攻生の教育とともに洋楽専攻生への邦楽教育も今後の課題である。本論文は音楽高校及び本校の音楽科目の教育の一部についての、簡略な一試論にすぎない。本論で取り扱った各科目の他にソルフェージュ、合唱、室内楽、管弦楽、副科ピアノ、副科声楽、副科打楽器、専攻実技の教育についてもさらに研究と実践を積み重ねて本校音楽科教育の充実と深化を目指さねばならない。